

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)

33,870 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,177,142 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	448,097	166,972	130,151			3,394	147,580
	高齢者福祉事業	255,111		1,252		6,521	5,559	241,779
	児童福祉事業	72,216	548	15,719		2,101	1,210	52,638
	地域子育て支援センター事業	3,865	1,066	1,066			39	1,694
	放課後児童健全育成事業	28,503		14,907		421	296	12,879
	保育所事業	372,077	45,305	58,404	6,800	98,408	3,667	159,493
	地域活動事業	23,546	4,245	11,360			178	7,763
	小計	1,203,415	218,136	232,859	6,800	107,451	14,343	623,826
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	281,529		51,921			5,161	224,447
	介護保険事業(繰出金)	303,320					6,818	296,502
	後期高齢者医療事業(繰出金)	69,824		43,194			599	26,031
	介護サービス利用者負担助成事業	1,963		1,472			11	480
	在宅福祉サービス事業	26,888				4,915	494	21,479
	小計	683,524	0	96,587	0	4,915	13,083	568,939
保健衛生	保健衛生事業	201,246					4,523	196,723
	予防事業	46,771	1,216	1,033			1,001	43,521
	健康づくり事業	485		437			1	47
	母子衛生事業	41,701	468	246		123	919	39,945
	小計	290,203	1,684	1,716	0	123	6,444	280,236
合計		2,177,142	219,820	331,162	6,800	112,489	33,870	1,473,001

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。